

明治四年辛未十一月



萬國新聞

第七號

東京書林

北畠茂兵衛
山中兵衛



184

115

7

東京書林

山崎中書院藏

萬國新聞第七號

東京書林



萬國新聞第七號

第六號よりの續き

欽差の商議決る件々ハ此は數事之止ら決必決其他多端ハ
 依ハ一然りと雖を前ハ掲ぐ其處ハ其中之て最も切要ハ依
 者ナシハ唯々大綱を舉ぐ其小目を略決るハ若一欽差
 之於て爰之續述セ一處の順次を逐めて其公務を商議決る
 ことあらハ必ら決満足ハ成事成功を奏決ること今日於て
 之を卜定ハ一今や外國の政府其美意を日本ニ傾くハ
 時ふれハ欽差を接受決るに於ても禮節の厚きこと尋常の



交際法の上と在はへし況や諸君ハ現今帝國の政機を總攬
はれ老練有力の人物に於てをや
日本の政權ハ數百年來不軌豪横の將軍と蠶食はれたるを
漸く 天皇の御手と回復し祖先の偉業を追溯とて以て英
斷神武を光揚はるべき機會なれハ各國政府をして十分と其
實効を承認せしめはる今日を以て正ふ其時かやと云能く
此要務を達ははるハ權力のあは欽差を發遣はるゝ如くハ
かゝ此一舉と於て一層の信誼を厚くはる美情を顯し隨て
又日本國民の權を固め其榮昌を増はるべき全國の進歩を仰
き見はると額賀の至ふ堪へは

ジャパン。ウー。キリー。メール新聞第四十八號

明治四年辛未十月廿日刊行

スミット氏ハ日本政府よリ萬國公法の評議役ふ命せらる
たり

○

昨年の秋ダブリウ。エツキ。セハルド君ハ世界の一用の道ふ
る日本國と來り 天皇陛下と謁見とるは此人今ハ本國を
歸りて東方諸國の風俗及び其政風を就て種々の談話あり
就中日本國開化の事と就てハ同人の説左の如し
日本國ハ當時開化の進むこと甚る急かる速ふ我邦の開化

よ及ハせと欲ふ大之を務む予謂へらく是を漫之外國
の風を學ぶ之非は支那人ハ日本人と同種乃者ふとん決
て日本人乃如く然らば蓋し此差違を生ずる處由の者ハ
只其地勢よ由る然らば日本ハ狹國之とて四方之幾
多の海港あり國內の諸民其處ふ出て親しく外國人よ接
は然らば支那人ハ僅之一二處を除く乃外英米の人民よ交
はれんとを得は其上支那ハ住民稠密之とて僅之一身乃生計
を營む之終身苦心勞力とて猶足らばることあり而て支那
人多人種に於て敢て日本人よ劣ると非は
客ありせり凡ド氏ハ支那の政體を問ひ又日本ハ政體を問

て曰日本政府も亦支那は如く虐政を行ふやせり凡ド答曰
否日本ハ政ハ支那ハ政よ反して頗る仁恤なり然とん特裁
ハ國君ありて政務ハ全權を有てり
次ふせり凡ド氏ハ 天皇陛下へ謁見ハ模様を語せり其說
よ曰予 日本天皇に謁しふとん 天皇ハ非常ニ聰明
なりや否や予も之を察はることを得たりし必は靈慧な
り而も自若とて其位よ適へるは威風あり
此は如き論說ハ日本ハ開化を以て利と見る者ハ爲めよハ
實り悦ふべき説ふに殊に今般日本ハ政體改革ありて國民
ハ自主ハ權利を行ふことを得て億兆ハ幸福を生せよと

と希望する者ハ別て悦ぶべき説あり

○
横濱より箱館までの傳信線ハ早速と懸初むべき旨の布令あり右に付傳信局の副長官其用意を成致せらる爲め兩三日の内箱館に赴くる

シヤパンウヰキリメー九新聞

明治四年辛未十月十三日刊行

今度歐羅巴へ日本よ使節を遣はさんと此事は新規條約改正且は條約各國と懇親を厚めさせんと望むるなり或ハ條約改正延引なるふより使節を送る杯風聞區々

に去る人々疑惑を懷たり併遠ららば其説分明なるなり條約改正延引のことも世間にて専ら沙汰はせんと何れ政府より反復熟思の上都合よき商法の便利を開き疑惑を懷らざる償ひを爲しむ

上野氏ハ元上野權大丞と云ひト人かト富港税關の全權と成りて彼人以前ハハワイ島へ政府の使節と云う行き引續き彼人を目代しイ氏への用向及ハ當國に楮幣用意の爲め歐羅巴へ行きたる此を以て外國人との應接甚發明あり而て其所置活潑なり且は丁寧なる由て人心を得たり東京工部省役所ハ日曜日に閉官なるよしなり日本人作事

方可く外國人に例を用ゆるハ甚珍らき事なれ去れども
規則通程の休日ハ便益なれハ工部省に例可く他の作事方
よき之を用ひしめきことハ容易く爲し得らるし日本人格
別の祝日ハ勿論舊に依るなるを

當月十七日金曜日エムウエニ一氏千ボジ一氏カルジ一
ル氏ブロントン氏及びウエルベツキ氏伊藤閣下より從
天皇陛下へ拜謁せり醫師ムーしル氏ホーマン氏も又大
木閣下より從り拜謁せり各參殿せし時陛下より譯官の翻
譯せし勅書を讀聞けり其原書ハ參殿せし内英語を以
て勅答せし者へ下されたり其事終り各宮中を逍遙次日

暮に及ぎ濱御殿に於て賜饗あり合衆國海軍士官二十名
同斷參殿せり

陛下ハ此政府に配意せらるること充分容易らると思ふ
且流聖慮の至りること一同感佩する處あり

天皇陛下の行幸ハ既ニ其事ありといふ船の査照未
だ充分せらるよき當節專ら其事にて又延引せり蒸氣車馬
車を御用にならるべきことにて專ら其飾りを用ひ其備
へを爲せりウートラー氏ハ日本より於て數年の功を顯はし
國に爲め日本の爲め最盡力せり同氏ハ勝る處の全職に事
も又大に驚歎し且流尊敬せり今度全氏佛蘭西へ歸國に事

ハ條約改正によリ政府へ要用なることを告ぐを爲めあ
同氏ハ勤勞最も高々れハ佛國公事に久しく奉職せり他日
復ち同氏日本へ來着せよこと我等の希望する所なり然ら
ば其國及ハ其同職ハ爲め其益大ならん
去金曜日コロラド船ハ端舟及ハアラスカ船の快舟と爭驅
をふせ距離五マイルを賭千元なりたふ凡二丈計り
の處を争てコロラド船ハ端舟勝を得るり勝負終て後ち
金高を手渡せり

○
横濱へ水道を掛ること始める日本入請負人水管を引と

とを務めり金曜日よリ居留地内道路ハ測量を始めあり
ロージルズ飲ふる者先達て日本人よリ訴訟を受く上海へ
遁走せし處米國領事官ライチン飲ふ茶呼返はる積なり
し彌々右吟味の爲め引戻はれり日本人ハ其落着飲ふ
や否や提案せり

日本人水夫三人長官ハ免許を受く次グツシーライチン船
角々ホノルル船へ走りし處右船ハ船將ハ費用にて魯國軍
艦に乗りて歸航せり

太平洋飛脚蒸氣船ゲシートシポブリック船へ船積せし生
糸及ハ茶ハ運送高左の如し

香港より

茶

サンフランシスコへ九百六十斤○ニウヰルクへ五千零三十一斤○ボストンへ三十九斤○ルウイスへ廿六斤○カリホルニア及南亞米利加へ十七斤 合六千零七十三斤

上海より

同

サンフランシスコへ五十八斤○ニウヰルクへ六千六百六十六斤○千ガゴへ九百三十九斤○ボストンへ二百八十三斤 合七千四百四十八斤

兵庫より

同

サンフランシスコへ百五十四斤○ニウヰルクへ三百九十六

斤○千ガゴへ四百五十六斤○ボストンへ七十二斤
合千零七十八斤

横濱より

同

サンフランシスコへ四千五百六十三斤○ニウヰルクへ千二百廿斤○千ガゴへ六百七十六斤○ボストンへ千四百十八斤
合七千七百七十七斤

合サンフランシスコへ五千七百三十五斤○ニウヰルクへ一萬二千七百十三斤○千ガゴへ二千零七十一斤○ボストンへ千八百十二斤○ルウイスへ廿六斤○カリホルニア及南亞米利加へ十七斤

總計二萬三千二百七十四斤

香港よ京

生糸

ニウヰルクへ百四十六斤○ポストンへ一斤○ガリホルニ
ヤ南亞米利加へ五斤 合百廿五斤

上海よ京

同

○ニウヰルクへ百廿斤

横濱より

同

○サンフランシスコへ一斤

合サンフランシスコへ一斤○ニウヰルクへ二百六十
六斤○ポストンへ一斤○ガリホルニヤ南亞米利加へ
五斤 ○總計二百七十三斤

燈明丸ハ是迄燈明臺役所へ屬せし處今度傳信局へ引渡
せしる京是迄ハ中國海諸港へ器械運送は爲めされ